

障第1284号
令和3年2月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年福島県沖を震源とする地震に伴う指定就労継続支援A型事業者
の運営に関する基準の取扱い等について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このことについて、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせしま
す。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	入山・岩垣
電 話	058-272-1111 内 2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		